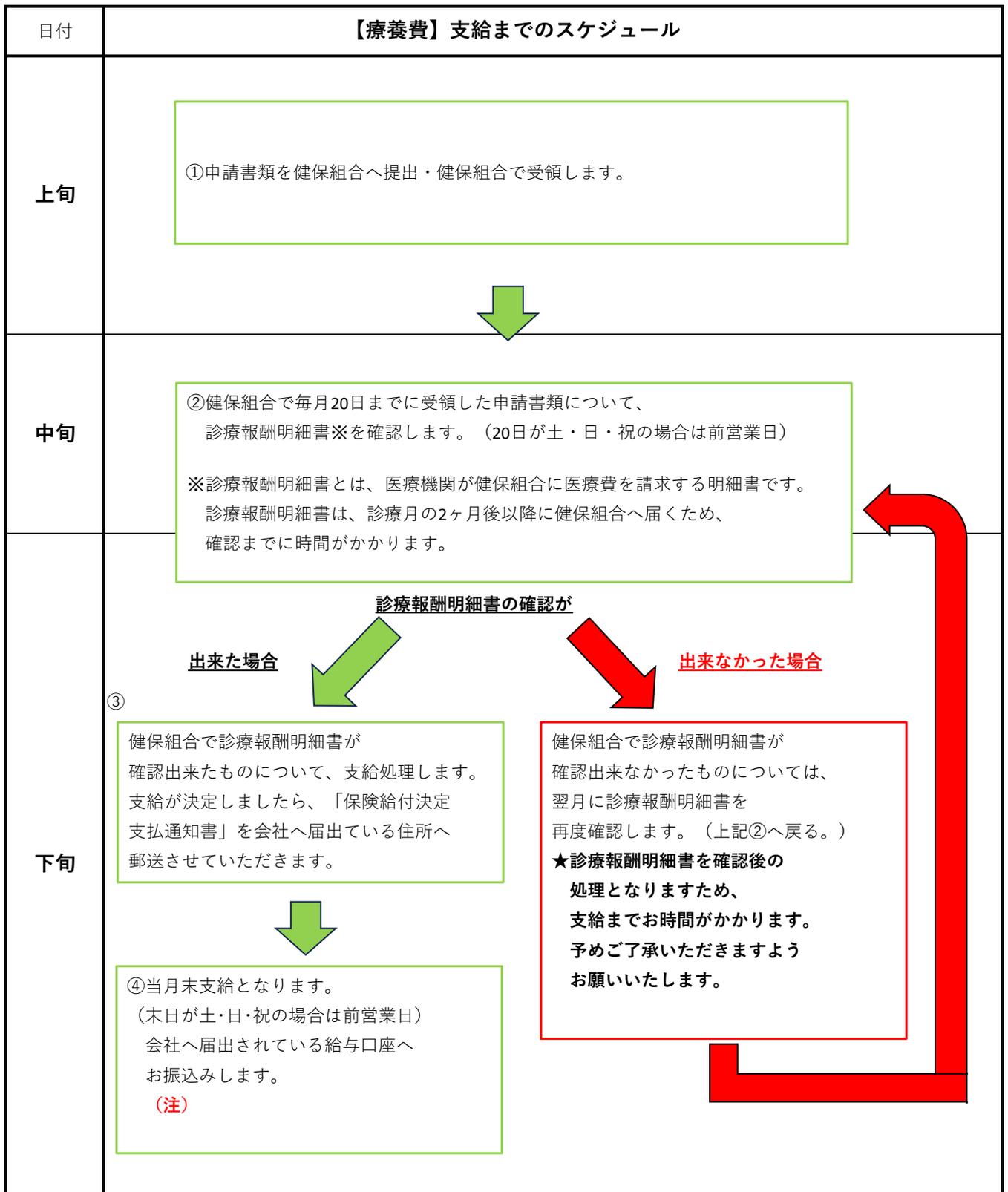


【療養費】支給の流れ <令和7年4月1日健保組合受領分より>



(注) 療養費(10割立替)を申請された方は、提出日によっては、診療月の2ヶ月後以降にお支払いする場合がございます。

任意継続被保険者は、健保組合へ届出された口座へお振込みとなり、「保険給付決定支払通知書」は健保組合に届出された住所へ郵送となります。